

2026 年度（前期）

# プラスチック成形 技能検定受検案内

1.2 級 射出成形作業



## 技能検定とは

あなたの技能や知識を国が公証する国家検定制度です

技能検定は厚生労働省が職業能力開発促進法により実施している国家検定です。この検定は職種ごとに特級・1級・2級・3級及び単一等級に区分し、「技能者が持っている技能の程度を一定の基準によって検定し、それぞれ学科試験と実技試験とによって行なわれます。これを国が公証することにより、その技能が一層みがかれて社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とした検定制度です。」

合格した技能士は生産部門のリーダーとして活躍し、確かな技能の証しとして各職場において高く評価されております。

技能検定に合格した者には、特級、1級、単一等級は厚生労働大臣名、2級、3級は都道府県知事名の合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に基づいて「技能士」と称することができます。

## 2026年度 前期 技能検定受検案内

事 項		実施月日ならびに実施要綱					
受 檢 申 請 手 続 き	受付期間	2026年3月9日(月)～3月31日(火)まで(当協会会員企業受付期間) 但し、非会員企業の受付は 2026年3月23日(月)～3月31日(火)まで ・ 受付時間：月曜～金曜日(土・日曜日は休み) 9:00～16:30まで ・ 実技試験は受検会場の関係で受検者数制限が有ります。 ・ 上記受付期間に拘わらず定員に達したら打ち切ります。					
	受付方法	<u>窓口受付はしません。</u>  まず事前に受検申請書、免除資格証明書類を協会までメール( <a href="mailto:info@ejp.or.jp">info@ejp.or.jp</a> )又はFAXで送付ください(受付期間前でも可)。内容を確認後、ご連絡いたします。その後、受検申請書、写真2枚、免除資格証明書類を協会までご郵送ください。受理後、請求書をメールいたしますので、締切厳守で受験料をお振込みください(協会での受領はいたしません)。 <b>※事前の確認無しに直接、受験申請書を送付されても受付はいたしません。</b>					
		(一社) 東日本プラスチック製品工業協会 〒104-0045 東京都中央区築地3-12-5 築地小山ビル1階 電話 03-3541-4321 FAX 03-3541-4324 メール <a href="mailto:info@ejp.or.jp">info@ejp.or.jp</a>					
	受検申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>受検申請書 申請書は、1級、2級別に分かれています。 申請書用紙は予め当協会へ<u>同封の『申請書請求書』</u>にてお申込頂ければ、東京都用申請書用紙等を郵送いたします。送付予定期間：2026年3月上旬</li> <li>写真2枚(タテ4cm×ヨコ3cm)(裏面に氏名記入して、申請書に貼り付けて下さい)</li> <li>受検手数料(学科手数料+実技手数料)+実技試験負担金</li> <li>実技試験又は学科試験の免除を受ける場合、その免除資格を証明する書類 〔技能検定合格証・技能士手帳・学科又は実技試験合格通知書・技能証・職業訓練指導員免許証等(コピーで可)〕</li> </ul> <p>(注)① 免除の証明書は、後日提出されても免除できませんのでご注意下さい ② 受付受領後の欠席等如何なる理由があっても受験料等は返還されません</p>					
	送付・連絡先	(一社) 東日本プラスチック製品工業協会 担当：安達 〒104-0045 東京都中央区築地3-12-5 築地小山ビル1階 電話 03-3541-4321 FAX 03-3541-4324 メール <a href="mailto:info@ejp.or.jp">info@ejp.or.jp</a>					
実技試験	問題公表	2026年6月3日(水) 都道府県職業能力開発協会					
	実施期間	2026年8月から9月上旬までの間 (東京都の実施予定期間) (問題公表後工業協会から受検者に実技受検票、試験日時、受検機械等を通知します)					
	受検機械(予定)	下記の射出成形機から無差別に割当てられる。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">① 日本製鋼所 (J75EⅢ)</td> <td style="width: 50%; border: none;">② 日本製鋼所 (J85ELⅡ)</td> </tr> <tr> <td>③ 新潟機械 (MD100 S6000)</td> <td>④ 日精樹脂工業 (ES1000-12E)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 住友重機械工業 (SE75EV-A)</td> <td></td> </tr> </table>	① 日本製鋼所 (J75EⅢ)	② 日本製鋼所 (J85ELⅡ)	③ 新潟機械 (MD100 S6000)	④ 日精樹脂工業 (ES1000-12E)	⑤ 住友重機械工業 (SE75EV-A)
① 日本製鋼所 (J75EⅢ)	② 日本製鋼所 (J85ELⅡ)						
③ 新潟機械 (MD100 S6000)	④ 日精樹脂工業 (ES1000-12E)						
⑤ 住友重機械工業 (SE75EV-A)							
試験会場	東京都立中央・城北職業能力開発センター板橋校 東京都板橋区舟渡2-2-1						
学科試験	実施日時	2026年8月23日(日)を予定 (東京都の場合 7月中に東京都職業能力開発協会より通知されます)					
	実施場所	上記学科受検票送付時に通知されます。					
合 格 発 表		2026年10月2日(金)予定 合格者は東京都庁第2本庁1階臨時窓口に掲示、別途合格通知が送付される。 学科・実技のいずれか一方のみ合格された方には、東京都職業能力開発協会より合格通知が送付される。(一部合格の通知書は次回受検申請時の免除証明書類となります)					

※ 本人確認書類：健康保険被保険者証(運転免許証、マイナンバーカード不可)、雇用保険被保険者証、在職証明書、在留カード等 ご不明な場合お問い合わせください。

## 1. 実技試験概要

1級 指定された熱可塑性樹脂から2種類（合計重量11kg）を選択し、射出成形により箱型の成形品、1種類40個、2種類の合計80個を作成し、「成形収縮率計算書」および「材料歩留率計算書」を作成し提出する。

試験時間 標準時間 3時間10分 ・ 打切り時間 3時間40分

2級 指定された熱可塑性樹脂から2種類（合計重量9kg）を選択し、射出成形により箱型の成形品、1種類20個、2種類の合計40個を作成する。

試験時間 標準時間 2時間30分 ・ 打切り時間 3時間00分

## 2. 受検資格

《1級・2級・3級を受検する場合、下記の要件を備えている者》

区分	3級		2級		1級		
	3級技能検定の受検に必要な実務経験年数	2級技能検定の受検に必要な実務経験年数	3級の技能検定に合格した後の実務経験年数	1級技能検定の受検に必要な実務経験年数	3級の技能検定に合格した後の実務経験年数	2級の技能検定に合格した後の実務経験年数	
①検定職種と同一の職業訓練を受けた者	職業訓練指導員免許取得者	0	0	0	1	1	1
	長期課程の指導員訓練修了	0	0	0	1	1	1
	応用課程の高度職業訓練修了	0	0	0	1	1	1
	専門課程の高度職業訓練修了	0	0	0	3	2	1
	普通課程の普通職業訓練修了	2800時間未満	0	0	5	4	2
	普通職業訓練修了	2800時間以上	0	0	4	4	2
	短期課程の普通職業訓練修了	700時間以上	0	0	6	4	2
②受検する職種に相当する学科を専攻した者	上記に掲げる訓練の訓練生	0	—	0	—	4	2
	大学卒業（4年制）	0	0	0	4	4	2
	短大卒業（2年制）高等専門学校卒業	0	0	0	5	4	2
	高校卒業（職業課程）、盲・聾及び養護学校の高等部修了（職業課程）	0	0	0	6	4	2
	専修学校卒業・各種学校卒業（厚生労働大臣指定に限る）	800時間以上	0	0	6	4	2
	1,600時間以上	0	0	0	5	4	2
	3,200時間以上	0	0	0	4	4	2
③実務経験のみ（上記①②以外の者）	上記に掲げる学校の在校生	0	—	0	—	4	2
	実務経験のみ（上記①②以外の者）	0(注)	2	0	7	4	2

※ 検定職種に相当する学科（機械、化学、物理、電気、電子）・厚生労働大臣指定校については、別に定められていますのでお問合せ下さい。

※ 実務経験年数および満年齢の起算は、受検申請期間の最終日（2026年3月31日）とします。

※ 3級実務経験にかかる（注）：検定職種に関し実務経験を有する者

※ 3級または2級合格後の実務経験年数とは、技能検定合格証書資格取得年月日からの年数とします。

## 3. 試験の免除

実技試験又は学科試験の免除を受けるには下記の資格事項を必要とします。

免除	資格事項	免除される級区分
実技試験	技能検定の実技試験に合格した者	相当する級（上級は下級も免除）
学科試験	中央技能検定委員又は東京都技能検定委員の職にあった期間が2年以上である者	1級・2級・単一等級
学科試験	技能検定の学科試験に合格した者（当該職種・作業）	相当する級（上級は下級も免除）
	検定職種に相当する職業訓練指導員免許取得者又は職業訓練指導員試験に合格した者	1級・2級・単一等級
	専門課程の技能照査に合格後、5年以上の実務経験を有する者	1級
	普通課程の技能照査に合格した者（技能士補）	2級・3級
	技能士コースの短期課程訓練の修了者	相当する級（上級は下級も免除）
	中央技能検定委員の職にあった期間が2年以上である者	1級・2級・単一等級

技能士になった方は、同一検定職種の他の選択作業を受検する際は、相当する級の学科試験が免除されます

#### 4. 受検手数料

- (1) 学科試験受検手数料 3,100円 (1級・2級ともに共通)  
(2) 実技試験受検手数料 18,200円 (1級・2級ともに共通)  
(3) 学科・実技試験両免申請 2,000円 (1級・2級ともに共通)

#### 5. 実技試験実施負担金

技能検定の実技試験の実施については、東京都職業能力開発協会より当工業協会が委託を受けて運営しております、実技試験の実施運営費用については、東京都から実施にかかる経費の一部を受けておりますが、同金額だけでは毎年運営上不足が生じ、当工業協会が補わざるを得ません。

つきましては、現在までに投資してきました検定用金型の製作費ならびに付属設備機器等の購入費と毎年掛かる保守修理費、実施運営経費の一部を原則として受検者の所属企業主様より「**実技試験実施負担金**」(税込33,000円)としてご負担をお願いしております。

何卒、係る趣旨にご理解をいただき、お支払下さいますようお願い申し上げます。

#### ◎ 料金換算表

項目	1級				2級				
	学科	実技	負担金	計	2026.4.1時点の年齢	学科	実技	負担金	計
学科のみ受検	3,100	—	—	3,100	年令に拘わらず一律	3,100	—	—	3,100
実技のみ受検	—	18,200	33,000	51,200	35歳以上	—	18,200	33,000	51,200
学科・実技受検	3,100	18,200	33,000	54,300	34歳以下	—	9,200	33,000	42,200
					35歳以上	3,100	18,200	33,000	54,300
					34歳以下	3,100	9,200	33,000	45,300

※ 受検手数料および実技試験負担金は、お振込みでお支払い下さい。協会での受領は中止いたします。

※ 領収書は発行致しません。振込の際に発行される利用明細書等を領収書の発行に代えさせて頂きます。

一般社団法人 東日本プラスチック製品工業協会

〒104-0045 東京都中央区築地3-12-5 築地小山ビル1階

電話 03-3541-4321

Fax 03-3541-4324

Mail info@ejp.or.jp